

令和4年度 ごみ収集カレンダー

森田地区

森田・月見野・つきみの団地・山田・猫淵

ごみは当日の朝8時30分までに集積場所に出してください。指定ごみ袋を使用し地区名・世帯主名を必ず記入してください。

【令和4年】 4月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
肥料袋は収集できません。 (販売店、処理業者へご相談ください)						燃やせるごみ
3	4	5	6	7	8	9
		燃やせるごみ	その他のプラ ペットボトル	粗大ごみ		燃やせるごみ
10	11	12	13	14	15	16
		燃やせるごみ	その他のプラ 燃やせないごみ	缶	紙類	燃やせるごみ
17	18	19	20	21	22	23
		燃やせるごみ	その他のプラ	びん		燃やせるごみ
24	25	26	27	28	29	30
		燃やせるごみ	その他のプラ 燃やせないごみ	缶		燃やせるごみ

【令和4年】 5月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		燃やせるごみ	その他のプラ ペットボトル			燃やせるごみ
8	9	10	11	12	13	14
		燃やせるごみ	その他のプラ 燃やせないごみ	缶		燃やせるごみ
15	16	17	18	19	20	21
		燃やせるごみ	その他のプラ	びん	紙類	燃やせるごみ
22	23	24	25	26	27	28
		燃やせるごみ	その他のプラ 燃やせないごみ	缶		燃やせるごみ
29	30	31				
		燃やせるごみ				

「粗大ごみ」は袋に入らない、燃やせないごみです。
袋に入るものは「燃やせないごみ」の日に出しましょう。

ペットボトルのキャップとラベルは必ずはずして、
「その他のプラ」に出してください。

【令和4年】 6月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			その他のプラ ペットボトル			燃やせるごみ
5	6	7	8	9	10	11
		燃やせるごみ	その他のプラ 燃やせないごみ	缶		燃やせるごみ
12	13	14	15	16	17	18
		燃やせるごみ	その他のプラ	びん	紙類	燃やせるごみ
19	20	21	22	23	24	25
		燃やせるごみ	その他のプラ 燃やせないごみ	缶		燃やせるごみ
26	27	28	29	30		
		燃やせるごみ	その他のプラ			

【令和4年】 7月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
						燃やせるごみ
3	4	5	6	7	8	9
		燃やせるごみ	その他のプラ ペットボトル			燃やせるごみ
10	11	12	13	14	15	16
		燃やせるごみ	その他のプラ 燃やせないごみ	缶	紙類	燃やせるごみ
17	18	19	20	21	22	23
		燃やせるごみ	その他のプラ	びん		燃やせるごみ
24	25	26	27	28	29	30
		燃やせるごみ	その他のプラ 燃やせないごみ	缶		燃やせるごみ
31						

「その他のプラスチック」はプラマークが目印です。
洗ってよく水切りしたきれいなものを出してください。



スプレー缶やカセットボンベは、中身を使い切り、ノズルをはずして缶の日に出してください。ノズルやスプレーペンキ缶は、燃やせないごみへ出してください。

【令和4年】 8月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		燃やせるごみ	その他のプラ ペットボトル	粗大ごみ		燃やせるごみ
7	8	9	10	11	12	13
		燃やせるごみ	その他のプラ 燃やせないごみ	缶		燃やせるごみ
14	15	16	17	18	19	20
		燃やせるごみ	その他のプラ	びん	紙類	燃やせるごみ
21	22	23	24	25	26	27
		燃やせるごみ	その他のプラ 燃やせないごみ	缶		燃やせるごみ
28	29	30	31			
		燃やせるごみ	その他のプラ			

【令和4年】 9月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
						燃やせるごみ
4	5	6	7	8	9	10
		燃やせるごみ	その他のプラ ペットボトル	缶		燃やせるごみ
11	12	13	14	15	16	17
		燃やせるごみ	その他のプラ 燃やせないごみ	びん	紙類	燃やせるごみ
18	19	20	21	22	23	24
		燃やせるごみ	その他のプラ	缶		燃やせるごみ
25	26	27	28	29	30	
		燃やせるごみ	その他のプラ 燃やせないごみ			

「廃棄物処理法」により、廃棄物の「不法投棄」と「野焼き」は禁止されています。
「5年以下の懲役又は1,000万円（法人は3億円）以下の罰金」に処せられるなど厳しい罰則が設けられています。【ドラム缶等による焼却を含む】

●紙類（資源ごみ）は 紙パック 段ボール 書籍・雑誌 新聞・チラシ ごとに、紙ひも等でしばって地区名・世帯主名を記入して出してください。
その他の紙 は、指定ごみ袋に入れて出してください。

●燃やせるごみは西部クリーンセンター（☎46-2141）に、燃やせないごみ、不燃性の粗大ごみは一般廃棄物最終処分場に直接搬入できます。

●お問い合わせ先／つがる市役所 環境衛生課（☎42-2111）

10月分からは裏面です

令和4年度 ごみ収集カレンダー

森田地区

森田・月見野・つきみの団地・山田・猫淵

ごみは当日の朝8時30分までに集積場所に出してください。指定ごみ袋を使用し地区名・世帯主名を必ず記入してください。

【令和4年】 10月						
日	月	火	水	木	金	土
						1 燃やせるごみ
2	3	4 燃やせるごみ	5 その他のプラ ペットボトル	6	7	8 燃やせるごみ
9	10	11 燃やせるごみ	12 その他のプラ 燃やせないごみ	13 缶	14	15 燃やせるごみ
16	17	18 燃やせるごみ	19 その他のプラ	20 びん	21 紙類	22 燃やせるごみ
23	24	25 燃やせるごみ	26 その他のプラ 燃やせないごみ	27 缶	28	29 燃やせるごみ
30	31	肥料袋は収集できません。 (販売店、処理業者へご相談ください)				

【令和4年】 11月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 燃やせるごみ	2 その他のプラ ペットボトル	3 粗大ごみ	4	5 燃やせるごみ
6	7	8 燃やせるごみ	9 その他のプラ 燃やせないごみ	10 缶	11	12 燃やせるごみ
13	14	15 燃やせるごみ	16 その他のプラ	17 びん	18 紙類	19 燃やせるごみ
20	21	22 燃やせるごみ	23 その他のプラ 燃やせないごみ	24 缶	25	26 燃やせるごみ
27	28	29 燃やせるごみ	30 その他のプラ			
レジ袋などの小袋に入れたものを さらに指定ごみ袋に入れて袋を二重にしないでください。						

【令和4年】 12月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 燃やせるごみ
4	5	6 燃やせるごみ	7 その他のプラ ペットボトル	8 缶	9	10 燃やせるごみ
11	12	13 燃やせるごみ	14 その他のプラ 燃やせないごみ	15 びん	16 紙類	17 燃やせるごみ
18	19	20 燃やせるごみ	21 その他のプラ	22 缶	23	24 燃やせるごみ
25	26	27 燃やせるごみ	28 その他のプラ 燃やせないごみ	29	30	31 休

【令和5年】 1月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7 燃やせるごみ
休	休	休	その他のプラ ペットボトル			燃やせるごみ
8	9	10 燃やせるごみ	11 その他のプラ 燃やせないごみ	12 缶	13	14 燃やせるごみ
15	16	17 燃やせるごみ	18 その他のプラ	19 びん	20 紙類	21 燃やせるごみ
22	23	24 燃やせるごみ	25 その他のプラ 燃やせないごみ	26 缶	27	28 燃やせるごみ
29	30	31 燃やせるごみ				

年末年始の休み

●市内全地区の収集運搬、西部クリーンセンター
12月31日～1月3日まで

●つがる市一般廃棄物最終処分場
12月29日～1月3日まで

【令和5年】 2月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 その他のプラ ペットボトル	2	3	4 燃やせるごみ
5	6	7 燃やせるごみ	8 その他のプラ 燃やせないごみ	9 缶	10	11 燃やせるごみ
12	13	14 燃やせるごみ	15 その他のプラ	16 びん	17 紙類	18 燃やせるごみ
19	20	21 燃やせるごみ	22 その他のプラ 燃やせないごみ	23 缶	24	25 燃やせるごみ
26	27	28 燃やせるごみ				

【令和5年】 3月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 その他のプラ ペットボトル	2	3	4 燃やせるごみ
5	6	7 燃やせるごみ	8 その他のプラ 燃やせないごみ	9 缶	10	11 燃やせるごみ
12	13	14 燃やせるごみ	15 その他のプラ	16 びん	17 紙類	18 燃やせるごみ
19	20	21 燃やせるごみ	22 その他のプラ 燃やせないごみ	23 缶	24	25 燃やせるごみ
26	27	28 燃やせるごみ	29 その他のプラ	30	31	

「その他のプラスチック」はプラマークが目印です。
洗ってよく水切りしたきれいなものを出してください。



テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・建築廃材は
収集しません。販売店、取扱業者にお問い合わせください。

●紙類(資源ごみ)は 紙パック 段ボール 書籍・雑誌 新聞・チラシ ごとに、紙ひも等でしばって地区名・世帯主名を記入して出してください。
その他の紙 は、指定ごみ袋に入れて出してください。

●燃やせるごみは西部クリーンセンター(☎46-2141)に、燃やせないごみ、不燃性の粗大ごみは一般廃棄物最終処分場に直接搬入できます。

●お問い合わせ先/つがる市役所 環境衛生課(☎42-2111)